

## 多面的機能支払交付金 平成29年度実績及び平成30年度事業推進について

### I 取組目標について

年度目標(農地維持支払)

年度	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績	目 標		
				平成30年度	平成31年度	平成32年度
面積(ha)	10,098	13,041	14,153	19,400	20,700	22,000
カバー率	17%	22%	24%	33%	35%	37%

※カバー率:農振農用地面積(田畑)59,507haに対するカバー率

平成32年度の目標22,000haは、県内区画整理済み(30a区画)の田面積相当を目標

#### 【推進方策】

### II 平成30年度推進方策について

#### 1. 重点推進地区を設定し、集中的に推進

##### カバー率の低い水田地域を集中的に推進

H30年2月要望時点

農林C カバー率	さいたま 21.9%	川越 16.2%	東松山 19.3%	秩父 10.3%	本庄 85.1%	大里 44.4%	加須 19.6%	春日部 10.2%	全県 26.3%
最重点	—	坂戸市	川島町 吉見町	—	—	—	加須市	春日部市 越谷市、久喜市 幸手市、杉戸町 松伏町	10
重点	さいたま市	—	—	—	—	—	—	吉川市	2
計	1	1	2	0	0	0	1	7	12

【最重点市町村】農振農用地(田)500ha以上の市町村でカバー率15%未満

【重点市町村】農振農用地(田)500ha以上の市町村でカバー率25%未満

#### 2. 地域の実情に応じた推進

##### 地域部会を中心に地域の実情に応じた推進

- ・活動組織の母体となる団体を想定した箇所への推進 → 自治会、水利組合、土地改良区等
- ・ほ場整備完了地区への推進 → 事業により、地域のまとまりができており、推進が取り組みやすい
- ・関係団体の定例会議等における推進 → 市町村の農業委員会、JAの組合員会議等

#### 3. 人材確保・活動の効率化に向けた広域組織の推進

##### 組織の広域化推進で人材の確保と活動の効率化

- ・活動組織では、組織の中心となる人材の確保が課題。  
そのため、組織の広域化することで人材の確保を図る。
- ・組織を広域化することで、資材の集中購入や活動の実施方法等を効率化

#### 4. 他施策との連携

##### 農地中間管理事業、ほ場整備事業等の施策と連携し、推進

- ・他施策の推進説明会と連携し、説明・推進を行う
- ・他施策を取り組んでいる箇所への推進(中山間直接支払等)

#### 5. 事務軽減策のPR

##### 事務委託を活用した事務軽減策をPR

- ・活動組織の事務軽減のため、事務委託を推進し、事業への取り組みやすさをPR



## 多面的機能支払交付金

# 平成30年度 改正のポイント



平成30年4月

## 農林水産省

# 小規模集落の支援のための加算措置が始まります

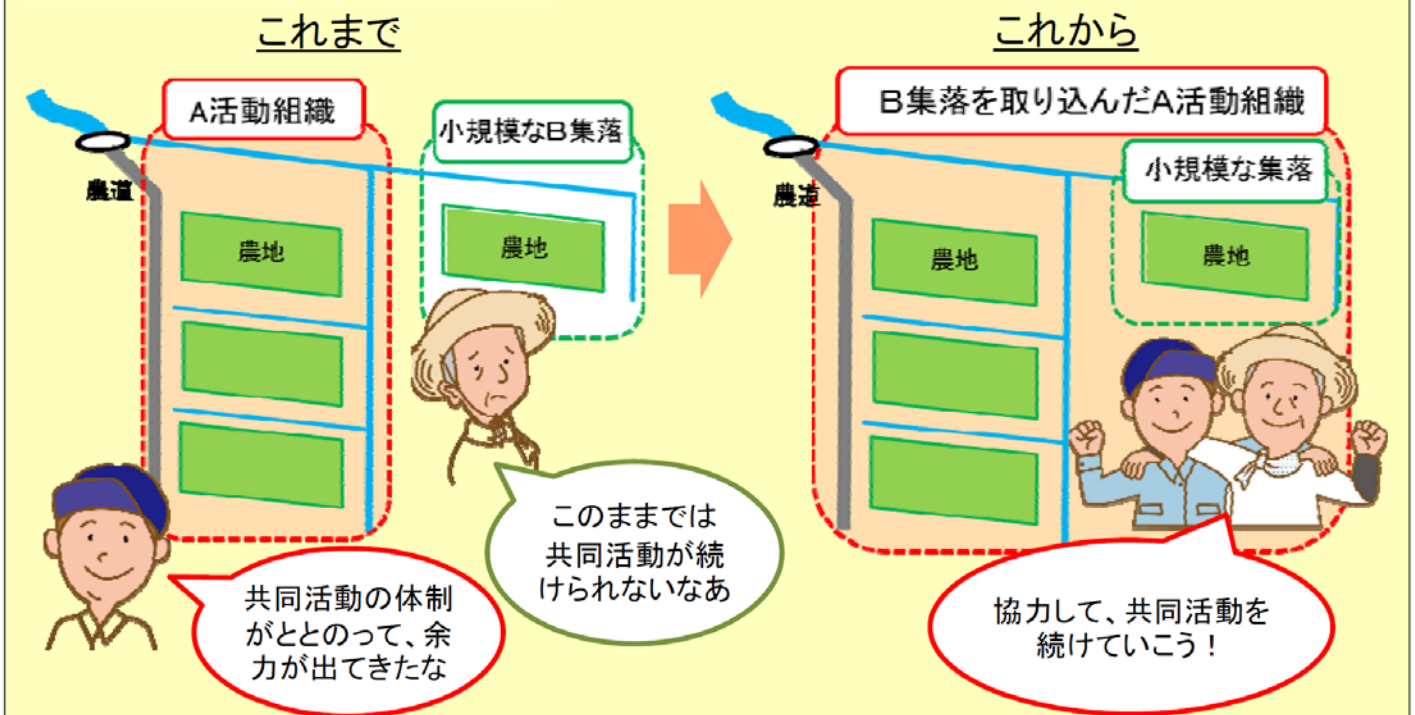
## 改正内容

既存活動組織が小規模集落を取り込み、集落間で連携して保全管理を行う場合、新たに  
取り込んだ農用地面積に応じて加算します。

## 効果

保全管理が困難な小規模集落において、共同活動  
に取り組みやすくなります。

## 小規模集落支援のイメージ



## 加算措置の適用を受ける条件

### ☞ 既存活動組織

多面的機能支払の活動を実施している活動組織及び広域活動組織

※前年度に活動期間が終了し、本年度に事業計画の認定を受ける活動組織及び広域活動組織も適用されます。

既存活動組織は、小規模集落が保全管理する区域内の対象農用地を追加し、事業計画変更を行ってください。

### ☞ 小規模集落

以下の条件を満たす農業集落

- 総農家戸数が10戸以下
- これまでに、多面的機能支払(旧制度の農地・水・環境保全向上対策、農地・水保全管理支払を含む)に取り組んだことがない

### ☞ 加算措置の適用期間

小規模集落支援の適用を開始した年度から、既存活動組織の活動期間の終了年度まで適用されます。



## 加算措置の交付単価

新たに取り込む小規模集落が保全管理する区域内の農用地面積に応じて、以下の加算単価によって加算します。

農地維持支払の加算単価 (円/10a)

	都府県	北海道
田	1,000	700
畑	600	300
草地	80	40

なお、加算額は上限があります。

○1小規模集落あたりの加算上限額  
20万円

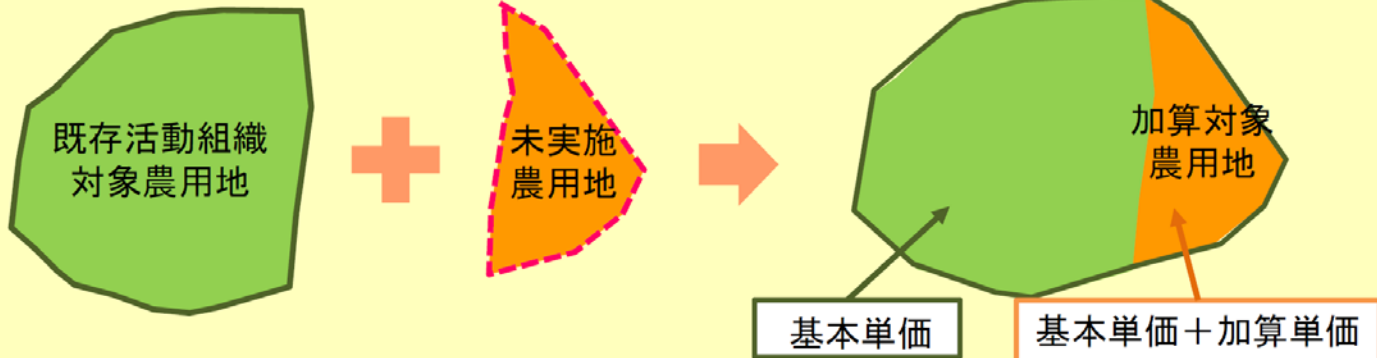
○活動組織あたりの合計加算上限額  
40万円

## 加算のイメージ

既存活動組織

小規模集落

小規模集落を取り込んだ活動組織



## 広域活動組織の設立要件が一部緩和されます

### 中山間地域等における広域活動組織の設立要件

中山間地域等条件が不利な地域において、広域化による体制強化を図りやすくするため、広域活動組織の設立要件を緩和します。

これまで

農用地面積 100ha以上

これから

農用地面積 50ha以上  
又は 3集落以上

※上記は都府県に適用

※都府県によって、広域活動組織の設立要件が異なる場合があります。

詳しい条件は最寄りの市町村等にお問合せください。

# お問い合わせ先

本パンフレットや多面的機能支払交付金に関するお問い合わせは、最寄りの地方農政局等にご相談ください。

お問い合わせ先	対象都道府県
北海道農政部農村振興局農村設計課 日本型直接支払グループ 011-231-4111（内線27-856,862）	北海道
東北農政局農村振興部農地整備課 022-263-1111 （内線4491/4349）	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県
関東農政局農村振興部農地整備課 048-600-0600（内線3540）	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、 山梨県、長野県、静岡県
北陸農政局農村振興部農地整備課 076-263-2161（内線3563）	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局農村振興部農地整備課 052-201-7271（内線2658）	岐阜県、愛知県、三重県
近畿農政局農村振興部農地整備課 075-451-9161 （内線2569/2567）	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県
中国四国農政局農村振興部農地整備課 086-224-4511（内線2671）	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、 山口県、徳島県、香川県、愛媛県、 高知県
九州農政局農村振興部農地整備課 096-211-9111（内線4772）	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄総合事務局農林水産部農村振興課 098-866-0031（内線83342）	沖縄県

農林水産省 農村振興局 整備部 農地資源課 多面的機能支払推進室  
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
（電話）03-3502-8111（内線5618）



美しい里を守っていくために  
～ 私たちにできること～

平成30年7月31日  
美里町環境保全広域協定

美里町の概要①

## 美里町の位置





美里町の概要②

## 美里町の農業

### <主要農産物>

- 水稲・麦、飼料用イネ
- 野菜(ねぎ、ブロッコリー、なす、トマト等)

### <特産農産物>

ブルーベリー



美里町マスコット  
ミムリン

エゴマ



## 取組地域の概要

・県営ほ場整備事業「美里地区」で整備済

工 期：昭和49年度～平成2年度(11工区)

事業量：整地工 517ha、道路工 89.8km

          用水路工 79.8km、排水路工 65.3km

事業費：43億9千万円





## 活動に至った経緯

従来は、地域みんなで共同管理。しかし・・・



高齢化等による管理の限界や急勾配の幅広水路のため、排水路の雑木伐採・泥上げが困難となっていた。

⇒多面的機能支援事業の活用検討

## 美里町環境保全広域協定の設立

目的・農業用水利施設の適正な維持管理  
・農村環境の維持保全

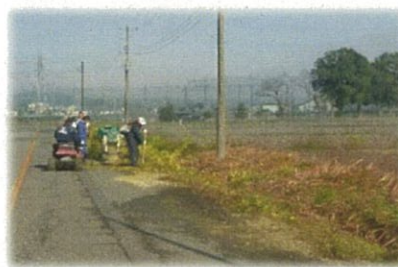
平成27年10月14日 事業説明・事前協議  
平成28年 2月19日 設立総会(協定締結)



## 活 動 内 容

- 取組面積 735 ha(平成29年度)  
(田:503 ha 畑:232ha)
- 交付金額 19,729,700円(平成29年度)
- 取組内容 農地維持支払
  - ①道水路・農地の草刈り
  - ②排水路の泥上げ
- 構成員 美兒沢用水土地改良区、  
美里町用排水施設等管理組合(11工区)

## 活 動 状 況



「広報みさと」で草刈りを呼びかけ

## 広域化のメリット

- ・既存組織が構成員となっており、従来から町との繋がりがあ  
→行政との連携が密になり、協力体制が構築されている
- ・工区を絞り、泥上げを集中的に実施している  
→大きな排水路での泥上げが行える



【イメージ】

(毎年3工区を目安に選定会議で決定)

## 広域化のデメリット

- ・協定参加者が多人数になるため、意思疎通が  
図りにくい

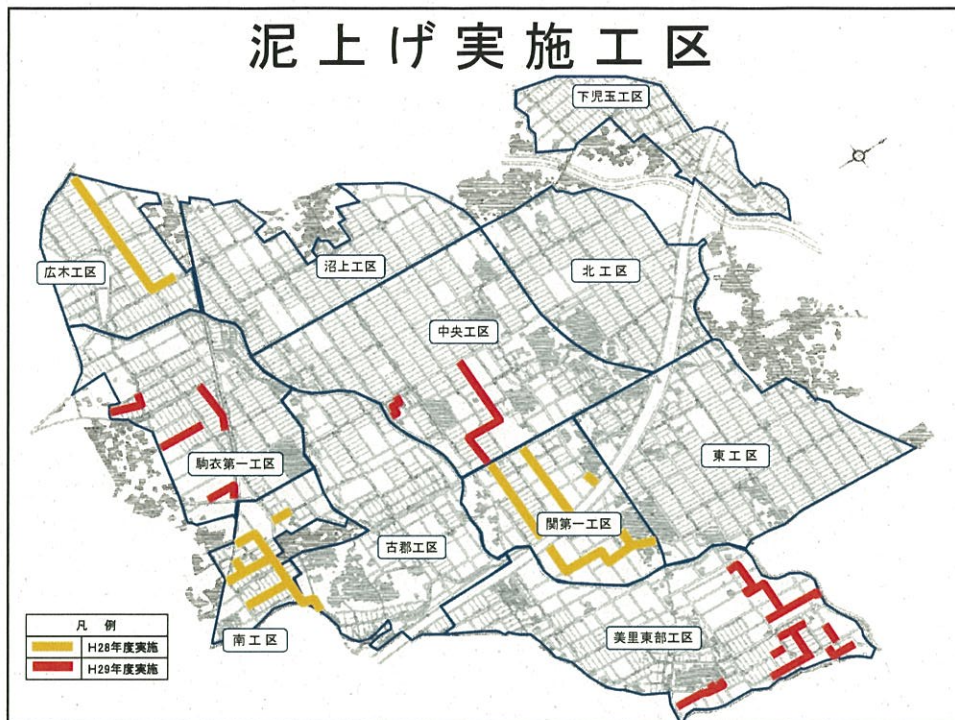


【美里町の場合】

- ・農家の集合体である各工区組合が機能して  
いるため、工区単位で意見・要望を集約

⇒円滑な運営が実施できている





## 泥上げ実施状況①

- 水路断面が大きく、法面も急勾配のため、地先管理することが危険かつ困難な水路



## 泥上げ実施写真②

- 高齢化、担い手不足で放置され、土に埋まってしまった水路



## 地域からの声



作業は大変だけど、みんなで活動して  
きれいにするのは達成感がある！

活動を通して、仲間意識が芽生えて  
地域の協力体制が強まった！



普段一人では取り組めないような箇所を  
地域ぐるみで取り組むことができた！

## 活動の成果

- 農村環境保全に対するモチベーションアップ



草刈り、ゴミ拾いなどを行う人の増加  
荒廃農地の解消

- 排水機能の向上
- 農村地域の景観向上



## 今後の活動について

- まずは、農業水利の適正な維持管理により  
地域の課題を解消！  
(5年間の活動期間で全工区の泥上げが一巡)
- その後、植栽の取組を行い景観形成！  
(観光資源の可能性も見据えて)
- これからも多面的機能支援事業を活用し、  
地域コミュニティを活性化させ、美しい里を保全！